



令和5年3月29日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市特定非営利活動法人指定審査会  
会長 松 井 望

特定非営利活動法人の指定について（答申）

令和5年3月13日付け、文書番号4市協課3614号をもって諮問のありました別紙の特定非営利活動法人の指定の更新について、本審査会において慎重に審議した結果、個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例（平成24年相模原市条例第31号、以下「条例」という。）第4条第1項（条例第9条第2項に基づき準用する場合を含む。）に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である旨を答申します。

以 上

【別紙】

指定の更新申出法人（条例第9条第1項）

申出年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款に記載された事業
令和5年 1月31日	特定非営利活動法人シニアネット相模原	鮎川 宜正	相模原市南区 当麻860番 地7	この法人は、インターネット等による情報交流及び商店街活性化事業により、生きがい作り・仲間作りを支援し、シニアの豊かな生活、健全な街づくりと生涯学習ならびに経済活動を推進し、もって住みやすい社会環境づくりに寄与することを目的とする。	特定非営利活動に係る事業 （1）主にシニアのためのパソコン講習会事業 （2）啓発・広報活動事業 （3）シニア等による起業及び市民活動支援事業 （4）地域商店街の活性化支援事業 （5）その他この法人の目的達成のために必要な事業
令和5年 1月31日	特定非営利活動法人湘北福祉会やまのべ	小山 創	相模原市緑区 与瀬998番 地1	この法人は、地域で生活する障害者に対して、より充実した日常生活や地域活動を支援し、地域福祉に関する事業を通じて健やかな地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	特定非営利活動に係る事業 （1）障害者の地域生活の自立を促進する事業及び障害福祉サービス事業 （2）その他この法人の目的を達成するために必要な事業